

《編集・発行》

相模原市農業委員会  
相模原市中央区中央2丁目11番15号  
Tel 042-769-8292 (直通)

# 農業のうごき



ネギを収穫する様子 (中央区田名)

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けたお願い

3月21日をもって緊急事態宣言が解除されました。しかし、感染リスクが無くなったわけではありません。

国が示す「感染リスクが高まる「5つの場面」」に注意するなど、引き続き、一人ひとりが感染予防を行い、感染拡大防止にご協力をお願いします。

- 生活に必要な場合を除き、外出を自粛する
- 大人数や長時間におよぶ飲食等は控える
- マスク着用や手洗い、咳エチケットの徹底 など

## がんばる若手農家さんの紹介 No.11 ～安心して食べてもらえる野菜を届けたい～



おおつか せいこ  
**大塚 聖子さん**  
(平成30年就農：津久井地区)

### 栽培品目

ブルーベリー、トマト、なす、ピーマン、小松菜、ほうれん草、大根

### 出荷先

あぐりんずつくい、鳥居原ふれあいの館、個人宅配

### 小さい頃から身近にあった農業

小さい頃、祖父の農作業を手伝い、土いじりや野菜づくりに触れながら育ったこともあり、中学生になってからは、「将来、農業に携わる仕事がしたい」と思っていました。農業高校の教師になるのが夢でしたが、大学卒業後、群馬県の農業法人で3年半、東京都の果樹園で6年間、種蒔きから収穫までの技術を学んでいくうちに農業の面白さを知り、自分で農業をやりたいという気持ち芽生えたことがきっかけで、津久井地域に就農しました。

### 旬の野菜を楽しんでもらいたい

就農して3年目になりますが、天候や鳥獣被害の影響もあり、思うように農作業ができないことが悩みですが、地元の農家さんからアドバイスをもらいながら少しずつ作業効率があがっています。旬な時期にいろいろな味を楽しんでもらいたいので、多品目の野菜を栽培しています。日々、試行錯誤しながらですが「安心して食べられる野菜を届けたい」という思いで作っています。

### 地域に恩返しをしたい

就農当時、農業委員や地元の農家さんに相談して農地を借りることができました。今も、地元の農家さんや地域のみなさんが気軽に声を掛けてくれたり、いつも気にかけてくれるので、とても励みになっています。これから恩返しできるように、早く一人前になって、相模原市の農業を盛り上げていきたいです。

## 相模原市で就農するためには

みなさんの周りに  
相模原市で  
就農したい人は  
いませんか。

農業委員会では、市農政課や農協と連携して新規就農を目指す方の支援を行っています。新規就農についてお気軽にご相談ください。

### Q. 相模原市に新規就農したいのですが。

#### A. 新規就農者として認定が必要です。

相模原市で新規就農するためには、農業技術を習得する必要があります。市内の認定農業者のもとでの研修や、かながわ農業アカデミー（神奈川県農業の担い手育成機関）等により農業技術を習得してください。習得後、継続的な農業経営をするために作成する「就農計画書」を農業委員会に提出し、新規就農者認定を受けることで市内の農地を取得したり、借りることができるようになります。

### Q. 農地を借りるにはどうしたらいいですか。

#### A. 利用権による貸し借りがお勧めです。

農地を借りるためには、農地法第3条による貸借のほか、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等を行う制度があります。利用権は、期間が終了すると耕作する権利は所有者に戻りますが、所有者と耕作者両方の合意があれば更新することもできます。現在、市内では、多くの貸し借りが、この利用権設定によって行われています。

お問い合わせ先 | 旧相模原市域 農業委員会事務局 電話 042-769-8292  
旧津久井地域 農業委員会事務局津久井事務所 電話 042-780-1406

## 市内農地の賃借料情報

昨年1月から12月までに締結された賃貸借における賃借料水準（10アール当たり）は、次のとおりです。

（賃借料：円／年／10アール）

| 畑（普通畑） | 地域     | 平均額   | 最高額    | 最低額   | データ数 |
|--------|--------|-------|--------|-------|------|
|        | 相模原市全域 | 7,500 | 13,300 | 2,900 | 49   |

※田（水稻）については、データが公表すべき基準（5件）に満たないため公表なし。

これは、農地の賃貸借契約をする際の目安となるよう、実際に締結された賃貸借契約を基に作成したものです。

この金額は目安ですので、実際に契約を締結しようとする際は、契約当事者間で十分に話し合ってください。



## 令和2年度 農政活動協力金集計結果 募金総額 1,367,400円

【協力者数2,279名×募金額600円】

昨年11月から12月にかけてご協力いただいた「神奈川県農業会議農政活動協力金」の募金について、集計結果を報告します。

この募金は、県内の農業振興と農業者の経営向上のための農政活動等の資金として活用されます。



## 令和3年度 相模原市農業委員会総会開催予定

**日 程** 第26回 4月28日（水）・第27回 5月31日（月）  
第28回 6月30日（水）

**会 場** Web会議（市役所第1別館1階第2会議室 他）

**開催時間** 原則午後1時30分から

総会の開催については、新型コロナウイルス感染防止対策を図るためWeb会議で開催します。



## 令和3年度 相模原市農地等の利用の最適化の推進に関する意見に対する回答

昨年10月に提出した農地等の利用の最適化の推進に関する意見（農業のうごき「第43号」に掲載）に対しての市からの回答がありました。

【回答の主な内容】回答の詳細については、市ホームページに掲載しています。

### ① 遊休農地の発生防止・解消について

- 遊休農地のうち耕作放棄地については、市耕作放棄地対策協議会を通じた耕作放棄地の再生や、再生に必要な農業機械の借上げに係る支援を行っている。相続等により農業を継続できない方を対象としたサポート体制については、総合的な窓口の設置など他市の先行事例について研究を進めるとともに、関係機関と連携しながら、個別の事例に応じたサポートに努めていく。
- 鳥獣被害への対策については、引き続き津久井地域鳥獣等被害対策協議会の事業による捕獲や追い払いを実施するとともに、ICT、ドローン等の新技術を活用した被害防除の充実を図っていく。また、緑区内の鳥獣被害対策業務を区役所に一本化したことで、以前より迅速で丁寧な対応が可能になったと考えている。

### ② 担い手への集積・集約化について

- 相模原農業振興地域整備計画については、令和3年3月に計画の改定を行う予定である。
- 藤野地区の大日野原圃場への進入路については、これまで計画調査を行ってきたが、様々な課題があるため、代替路線を含む更なる検討が必要であると考えている。
- 「人・農地プラン」の実質化については、新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえ、農業者等を対象に郵送等による意見集約を通じて実質化の取組を進めていく。  
なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当初の計画を変更し、令和4年度にかけて取組を進めていく。

### ③ 新規参入の促進について

- 新規参入者の定着のため、農業次世代人材投資事業による所得支援のほか、就農相談時に市内の農地・農業経営の状況説明や、生活環境の情報提供にも努めている。また、令和元年度から、かながわ農業アカデミーが開催する新規参入市町村別相談会に参加し、情報提供等を行っている。
- 新規参入者に対しては、多様な営農形態に対して相談を受け付けるとともに、技術面では県農業技術センターなどと連携した支援を行っている。また、新規就農者情報交換会を開催し、農業経営・農業技術等の講習、農業者同士や関係機関との情報共有・つながり作りの場を提供している。
- 津久井地域においても、令和元年度から、神奈川つくい農協で農業セミナーを開講している。農協、農業委員会と協力しながら、援農ボランティアのPR活動など可能な支援を検討していく。

### ④ 共通・関連施策について

- 引き続き、農業まつり等で市内産農産物をPRするとともに、令和元年度から農産物の試験栽培や商品開発事業等の実施を市内2農協に委託し、ブランド農作物の開発及び6次産業化推進を図っている。
- 行政、農業委員会、農協等の関係機関で構成する窓口の一元化については、他市における先行事例について研究を進めるとともに、必要なサービスを利用しやすい形で提供することができるよう、関係機関と協力しながら検討する。
- 特定生産緑地制度等については、市ホームページや広報紙、関係機関紙などを通じて周知を行ってきたが、今後についても、関係機関と協力しながら各制度の周知・推奨を行い、優良な農地の保全につなげていきたい。

農業委員会では、毎年、県や市への農業に関する意見、要望を提出しておりますので、各地区の農業委員、農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局へ皆様の意見をお寄せください。